

公の施設の見直し方針の進捗状況等

博物館(5施設)一覧	ページ
(1) 中央博物館	1
中央博物館分館 海の博物館	3
中央博物館分館 大和根分館	5
中央博物館分館 大多喜城分館	7
(2) 関宿城博物館	9
(3) 美術館	11
(4) 現代産業科学館	13
(5) 房総のむら	15

公の施設の見直し方針の進捗状況等

施設所管課: 教育庁教育振興部文化財課

(1)施設名	中央博物館				
(2)施設所在地	千葉市中央区青葉町955番2号				
(3)設置年月日	平成1年1月11日				
(4)面積 (m ²)	建築面積 7,104m ²	延床面積 15,334m ²	敷地面積 13,178m ²		
(5)設置目的	千葉県立中央博物館は、県民の自然と歴史に関する知的需要にこたえ、その生涯学習に貢献するとともに、科学の進歩に寄与することを目的とし、自然誌を中心とし歴史も加えた博物館として設置されたものである。その活動の重点を房総の自然誌におくとともに、地球的な視野で活動を展開し、県が進める国際交流の一翼を担う。この目的を達成するため、国内外での調査研究を中核とし、資料収集、整理保存、展示、教育普及等の諸活動を行う。この活動を効果的に進めるため、特に野外博物館施設の充実と活用を図る。また、県立各博物館がその機能を効果的に発揮するための博物館のセンターとしての役割を果たすとともに、国内外の博物館、大学その他研究機関との交流を推進し、開かれた調査研究機関としての活用を図る。				
(6)主な事業内容	①資料収集・整理保存: 資料採集・収集とその保存と活用を図るため、標準化・デジタル化等を行う。 ②調査研究: 館企画、助成研究、共同研究の実施。研究交流、市民研修員・研究生の受入、研究成果の公表(シンポジウム、報告書、セミナー等)の実施。 ③展示: 常設展示更新、企画展示・トピックス展示・出前展示の実施。 ④教育普及: 講座・観察会・展示解説等実施。展示観覧プログラムの実施。学習支援、教員研修、各種レファレンス対応。 ⑤情報発信: デジタルミュージアムの製作・公開、Webコンテンツの更新等。 ⑥管理事業: 館舎管理、生態園管理等。				
(7)運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> 県直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度				
(8-1)利用者数 (人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	【算出方法】入場者数
	174,516	193,443	184,059	142,635	
(8-2)普及事業参加者数(人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	【算出方法】体験プログラム等参加者数
	6,628	15,157	13,220	22,267	
※県直営施設のみ (9)職員数 (人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	/
うち正規職員	58	56	60	60	
うち嘱託職員	3	3	3	3	
※県直営施設のみ (10)施設運営費 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
うち人件費	702,427	722,348	681,719	727,276	
うち維持補修費	555,121	547,232	522,443	570,214	
うち維持補修費	672	1,301	2,977	2,080	
※指定管理施設のみ (11)指定管理料 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
上記以外の管理運営費 (維持補修費など)					
※指定管理施設のみ (12)指定管理期間					
※該当施設のみ (13)利用料金収入(千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
※該当施設のみ (14)使用料等収入(千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
	7,110	12,140	5,000	5,709	
(15)設置目的に関する事項	※運営実態が設置目的を満たしているかについての認識、設置時に想定しなかった社会情勢等の変化による設置目的への影響等を記載 ・博物館が、地域振興において中心的施設としての役割が期待されるようになってきた。				
(16)市町村や民間等との役割分担に関する事項	市町村・国の類似施設の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 民間・NPO等の類似施設の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※有の場合、県の施設と当該施設の機能等の相違を記載 人文系・自然誌系を対象とする総合博物館は、県内には他にない。民間・NPO等の類似施設もない。 ※広域利用に関する実態を記載 県内全域から来館者が訪れており、広域的に利用されている。調査研究の成果を示す展示や報文、館収蔵資料等に対しては、県内からの照会だけでなく、国内外の博物館・研究機関等からの照会もある。				

※県直営施設のみ (17)運営形態に関する事項	指定管理者制度の導入について <input type="checkbox"/> 可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 教育目的の事業が多いため採算性が低く、利用料金制による運営やコスト縮減が見込めないことから、指定管理者制度を用いた民間事業者による効率的・効果的運営は難しいため、現行維持の直営とする。
	地方独立行政法人化について <input type="checkbox"/> 可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 現時点で、地方独立行政法人が設置している事例はない。 現在、県立博物館は全て登録博物館である。独立行政法人になると、館の設置者が法人となるため、博物館法上の登録博物館になることができない。 中央博物館は環境行政のシンクタンク機能等、県施策と関わる点が多く引き続き県直営が望ましい。
(18)他都道府県の状況	※他自治体(近県)における類似施設の設置状況、運営形態等を記載 自然誌博物館であるミュージアムパーク茨城県自然博物館、埼玉県立自然の博物館、群馬県立自然史博物館、神奈川県立生命の星・地球博物館は全て直営施設。
(19)課題	※大規模修繕等の必要性等ハード面 本館については、築26年経過していることから、設備の老朽化が顕著である。オリエンテーションハウスや野鳥観察舎、生態園の橋・デッキ・木道等の老朽化、展示の照明器具、展示映像・音声設備の老朽化が著しい。
	※利用実績の低下等ソフト面
(20)改善方針・経緯	※上記についてハード面の改善方針及び現在までの取組を記載 本館の設備は大規模修繕になるため、全庁的な計画に位置付ける必要がある。生態園内の老朽化や展示映像・音声設備等については、適宜、計画的に更新予定である。
	※上記についてソフト面の改善方針及び現在までの取組を記載(集客努力、サービス向上への取組など) 地域・県民との連携、学校教育支援を推進する。
(21)県の関与等の必要性	市町村・民間移譲の可能性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※上記の理由を記載 千葉市にある郷土博物館とは、設定目的と対象とする博物館資料、活動エリアが相違し、棲み分けが明確である。また、民間への移譲についての申入れはない。
	統廃合の可能性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※上記の理由を記載 中央博物館本館は県立では唯一の自然誌を主とした総合博物館であり、収蔵資料、展示施設等、他の施設との統廃合は不可能である。また、県民の自然誌へふれる機会を提供できる唯一の施設として廃止はできない。
(22)公の施設の見直し方針	※平成24年3月に策定した公の施設の見直し方針の内容 【施設内容検討】 ・当面現行維持とする。ただし、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館・同大多喜城分館・関宿城博物館と産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入の可能性を引き続き検討する。 ・また、中央博物館大利根分館・同大多喜城分館については、地元市町のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図るとともに、中長期的には利用状況等を踏まえ、施設のあり方について引き続き検討を行うこととし、関宿城博物館と現代産業科学館については、県立博物館機能の継承を前提として、財政状況等も勘案し、地元市町への移譲の可能性をあわせて検討する。
(23)見直し方針の進捗状況	効率的かつ効果的な施設運営に努めた。
(24)新見直し方針(案)	【施設内容検討】 ・県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。 ・地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町への移譲の可能性を検討する。

公の施設の見直し方針の進捗状況等

施設所管課:教育庁教育振興部文化財課

(1)施設名	中央博物館分館 海の博物館				
(2)施設所在地	勝浦市吉尾123				
(3)設置年月日	平成11年3月12日				
(4)面積 (m ²)	建築面積 3,753.29m ²	延床面積 7,696.13m ²	敷地面積 7,162m ²		
(5)設置目的	<p>県立中央博物館の分館として、千葉県海の自然誌に関する調査研究ならびに資料の収集と保管を行う「房総の海の自然」をテーマとした自然誌博物館である。周囲の自然環境を活かし、野外での自然観察を主体とする行事を数多く催すとともに、た房総の豊かな海の自然を春夏秋冬の季節に合わせて体験的に学ぶことができる展示を行っている。</p>				
(6)主な事業内容	<p>①資料収集・整理保存:資料採集・収集とその保存と活用を図るため、標本化・デジタル化等を行う。 ②調査研究:館企画、助成研究、共同研究の実施。研究交流、市民研修員・研究生の受入、研究成果の公表(シンポジウム、報告書、セミナー等)の実施。 ③展示:常設展示更新、収蔵資料展、マリンサイエンスギャラリーの実施。 ④教育普及:講座・観察会・展示解説等実施。展示観覧プログラムの実施。学習支援、教員研修、各種レファレンス対応。 ⑤情報発信:デジタルミュージアムの製作・公開、Webコンテンツの更新等。 ⑥管理事業:館舎管理、立体駐車場管理等。</p>				
(7)運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> 県直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度				
(8-1)利用者数 (人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	【算出方法】入場者数
	59,817	63,926	61,210	68,835	
(8-2)普及事業参加者数(人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	【算出方法】体験プログラム等参加者数
	901	4,554	4,785	6,648	
※県直営施設のみ (9)職員数 (人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	/
うち正規職員	10	10	10	10	
うち嘱託職員	2	2	2	2	
※県直営施設のみ (10)施設運営費 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
うち人件費	98,922	100,887	90,911	97,958	
うち維持補修費	5,904	3,138	331	1,089	
※指定管理施設のみ (11)指定管理料 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
上記以外の管理運営費 (維持補修費など)					
※指定管理施設のみ (12)指定管理期間					
※該当施設のみ (13)利用料金収入(千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
※該当施設のみ (14)使用料等収入(千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
	5,258	5,376	4,982	6,204	
(15)設置目的に関する事項	<p>※運営実態が設置目的を満たしているかについての認識、設置時に想定しなかった社会情勢等の変化による設置目的への影響等を記載</p> <p>・博物館が、地域振興において中心的施設としての役割が期待されるようになってきた。</p>				
(16)市町村や民間等との役割分担に関する事項	<p>市町村・国の類似施設の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 民間・NPO等の類似施設の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※有の場合、県の施設と当該施設の機能等の相違を記載</p> <p>県内に類似施設はない。 関東甲信越地方では、静岡県に東海大学海洋科学博物館1館があるのみで、都県立施設はない。</p> <p>※広域利用に関する実態を記載 海洋資料の収集・保存及び展示・普及事業を展開している。資料の採集や提供は日本のみならず海外でも実施している。海のフィールドミュージアムでは、外房地方を中心に海洋生物や海草の観察会、津波等の災害史講演等を実施している。</p>				

<p>※県直営施設のみ (17)運営形態に関する事項</p>	<p>指定管理者制度の導入について <input type="checkbox"/>可能性あり <input checked="" type="checkbox"/>不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 現状、館の運営費を切り詰めてきており、大幅なコスト縮減のメリットは期待できない。</p> <p>地方独立行政法人化について <input checked="" type="checkbox"/>可能性あり <input type="checkbox"/>不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 現時点で、地方独立行政法人が設置している事例はない。 現在、県立博物館は全て登録博物館である。独立行政法人になると、館の設置者が法人となるため、博物館法上の登録博物館になることができない。</p>
<p>(18)他都道府県の状況</p>	<p>※他自治体(近県)における類似施設の設置状況、運営形態等を記載 関東甲信越地方では、東京都に葛西臨海水族園(東京都・指定管理者)がある。</p>
<p>(19)課題</p>	<p>※大規模修繕等の必要性等ハード面 海岸に隣接する施設であることから、塩害による金属部材の劣化の進行が早く、露天の立体駐車場の定期的な塗装等の維持管理が必要。展示室の円形屋根が大風による剥がれ・めくれが起きており、抜本的な改修が必要。自動ドア上の梁部材の歪みがあり、改修工事が必要。</p> <p>※利用実績の低下等ソフト面</p>
<p>(20)改善方針・経緯</p>	<p>※上記についてハード面の改善方針及び現在までの取組を記載 屋根改修は大規模改修となるため、全庁的な計画に位置付ける必要がある。展示映像・音声設備については、適宜、計画的に更新予定。</p> <p>※上記についてソフト面の改善方針及び現在までの取組を記載(集客努力、サービス向上への取組など) 地域・県民との連携、学校教育支援を推進する。</p>
<p>(21)県の関与等の必要性</p>	<p>市町村・民間移譲の可能性 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無 ※上記の理由を記載 県内唯一の自然誌を主とした総合博物館施設であることから、直営とする。</p> <p>統廃合の可能性 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無 ※上記の理由を記載 中央博物館は県立では唯一の自然誌を主とした総合博物館であり、分館海の博物館は海洋生物を扱う館として唯一の施設である。収集資料、展示施設等、他の施設との統合は不可能である。また、県民へ豊かな海の環境や海洋資源へふれる機会を提供できる唯一の施設として廃止はできない。</p>
<p>(22)公の施設の見直し方針</p>	<p>※平成24年3月に策定した公の施設の見直し方針の内容 【施設内容検討】 ・当面現行維持とする。ただし、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館・同大多喜城分館・関宿城博物館と産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入の可能性を引き続き検討する。 ・また、中央博物館大利根分館・同大多喜城分館については、地元市町のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図るとともに、中長期的には利用状況等を踏まえ、施設のあり方について引き続き検討を行うこととし、関宿城博物館と現代産業科学館については、県立博物館機能の継承を前提として、財政状況等も勘案し、地元市への移譲の可能性をあわせて検討する。</p>
<p>(23)見直し方針の進捗状況</p>	<p>効率的かつ効果的な施設運営に努めた。</p>
<p>(24)新見直し方針(案)</p>	<p>【施設内容検討】 ・県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。 ・地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町への移譲の可能性を検討する。</p>

公の施設の見直し方針の進捗状況等

施設所管課:教育庁教育振興部文化財課

(1)施設名	中央博物館分館 大利根分館				
(2)施設所在地	香取市佐原ハ4500番地				
(3)設置年月日	昭和54年4月1日				
(4)面積 (m ²)	建築面積 1,447.78m ²	延床面積 1,769.43m ²	敷地面積 13,195m ²		
(5)設置目的	本館は、「利根川の自然と歴史」「千葉県農業」を主要テーマとする博物館であるとともに、千葉県の北東部に位置する香取・海匠など東下総地方はじめ、利根川下流域の自然・歴史・民俗等に関する資料を収集・保管・展示して教育配慮のもとに一般の利用に供し、その教養・調査研究・生涯学習などに資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究を行うことを目的としている。				
(6)主な事業内容	①資料収集・整理保存:資料採集・収集とその保存と活用を図るため、標本化・デジタル化等を行う。 ②調査研究:館常設展示・企画展に関する研究の実施と成果の公表(展示、報告書等)の実施。 ③展示:常設展示更新、企画展示・トピックス展示・出前展示の実施。 ④教育普及:講座・観察会・展示解説等実施。学習支援、教員研修、各種レファレンス対応。 ⑤情報発信:デジタルミュージアムの製作・公開、Webコンテンツの更新等。 ⑥管理事業:館舎管理、自然観察園管理。				
(7)運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> 県直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度				
(8-1)利用者数 (人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	【算出方法】入場者数
	25,166	29,046	36,743	16,668	
(8-2)普及事業参加者数(人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	【算出方法】体験プログラム等参加者数
	901	23,750	6,443	23,717	
※県直営施設のみ (9)職員数 (人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
うち正規職員	2	3	3	3	
うち嘱託職員	0	0	0	0	
※県直営施設のみ (10)施設運営費 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
うち人件費	18,938	28,977	25,503	25,773	
うち維持補修費	2,854	328	0	265	
※指定管理施設のみ (11)指定管理料 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
上記以外の管理運営費 (維持補修費など)					
※指定管理施設のみ (12)指定管理期間					
※該当施設のみ (13)利用料金収入(千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
※該当施設のみ (14)使用料等収入(千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
	371	639	458	454	
(15)設置目的に関する事項	※運営実態が設置目的を満たしているかについての認識、設置時に想定しなかった社会情勢等の変化による設置目的への影響等を記載 ・博物館が、地域振興において中心的施設としての役割が期待されるようになってきた。				
(16)市町村や民間等との役割分担に関する事項	市町村・国の類似施設の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 民間・NPO等の類似施設の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※有の場合、県の施設と当該施設の機能等の相違を記載 近隣施設として香取市立伊能忠敬記念館がある。同館は、国宝「伊能忠敬関係資料」の保存施設としての役割に特化した施設であり、大利根分館とは機能・性格等は一致しない。また、農村民俗資料を総合的に収集・保管している施設は他にない。 ※広域利用に関する実態を記載 学校教育における館収蔵資料の活用を図るため、各学校へ「昔の道具」の出前展示を実施している。26年度は銚子市・八街市・市川市・柏市・香取市・白井市・東庄町への出前展示を実施した。 また、川のフィールドミュージアムでは、県民と共働し、利根川下流域の生物、石碑調査を実施している。				

<p>※県直営施設のみ (17)運営形態に関する事項</p>	<p>指定管理者制度の導入について <input checked="" type="checkbox"/>可能性あり <input type="checkbox"/>不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 指定管理者制度導入によるこれ以上のコストの縮減は望めず、効率的・効果的運営は難しいため、現行直営としているが、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者の導入の可能性を引き続き検討する。</p> <p>地方独立行政法人化について <input checked="" type="checkbox"/>可能性あり <input type="checkbox"/>不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 現時点で、地方独立行政法人が設置している事例はない。 現在、県立博物館は全て登録博物館である。独立行政法人になると、館の設置者が法人となるため、博物館法上の登録博物館になることができない。</p>
<p>(18)他都道府県の状況</p>	<p>※他自治体(近県)における類似施設の設置状況、運営形態等を記載 関東甲信越静築の総合博物館を含む人文系博物館15施設のうち、指定管理者制度を導入しているのは、東京都1館、茨城県1館、栃木県2館であり、残りの11施設は全て直営である。</p>
<p>(19)課題</p>	<p>※大規模修繕等の必要性等ハード面 展示施設については、築36年が経過していることから、屋上・外壁の毀損・漏水があり、給排水設備の老朽化が顕著である。照明設備・展示映像・音声設備が老朽化して更新できていない。水中生物の水槽・循環ポンプ等の飼育設備の老朽化が進んでいる。</p> <p>※利用実績の低下等ソフト面</p>
<p>(20)改善方針・経緯</p>	<p>※上記についてハード面の改善方針及び現在までの取組を記載 建物・給排水設備は大規模修繕となるため、全庁的な計画を位置づける必要がある。展示設備・飼育設備については、適宜、更新予定である。</p> <p>※上記についてソフト面の改善方針及び現在までの取組を記載(集客努力、サービス向上への取組など) 地域・県民との連携、学校教育支援を推進する。</p>
<p>(21)県の関与等の必要性</p>	<p>市町村・民間移譲の可能性 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 ※上記の理由を記載 市との移譲交渉を行ったが、移譲には至っていない。地元市のまちづくりや活性化施策を踏まえ、移譲の可能性を検討する。</p> <p>統廃合の可能性 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 ※上記の理由を記載 研究機能・資料等を集約することについても検討する。</p>
<p>(22)公の施設の見直し方針</p>	<p>※平成24年3月に策定した公の施設の見直し方針の内容 【施設内容検討】 ・当面現行維持とする。ただし、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館・同大多喜城分館・関宿城博物館と産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入の可能性を引き続き検討する。 ・また、中央博物館大利根分館・同大多喜城分館については、地元市町のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図るとともに、中長期的には利用状況等を踏まえ、施設のあり方について引き続き検討を行うこととし、関宿城博物館と現代産業科学館については、県立博物館機能の継承を前提として、財政状況等も勘案し、地元市への移譲の可能性をあわせて検討する。</p>
<p>(23)見直し方針の進捗状況</p>	<p>地元市への移譲については、平成15年度から協議をしてきたが、移譲には至っていない。年度下半期(10/1～3/31)の休館中は、学校への出前展示に取り組み、教育普及事業を実施している。指定管理者制度の導入については、引き続き検討する。</p>
<p>(24)新見直し方針(案)</p>	<p>【施設内容検討】 ・県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。 ・地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町への移譲の可能性を検討する。</p>

公の施設の見直し方針の進捗状況等

施設所管課: 教育庁教育振興部文化財課

(1)施設名	中央博物館分館 大多喜城分館				
(2)施設所在地	夷隅郡大多喜町大多喜481				
(3)設置年月日	昭和50年4月1日				
(4)面積 (m ²)	建築面積 8,631.56m ²	延床面積 10,971.62m ²	敷地面積 5,673m ²		
(5)設置目的	城郭様式の建物で、「房総の城と城下町」をテーマに、房総を中心とした中世・近世の城郭やこれに関する武器・武具・調度品・古文書及び城下町の生活資料等を展示し、あわせて当時の全般的な調査研究を行っている。また、総南地方の地域博物館として、学校及び社会教育機関とも連携をとりながら、地域文化センターとしての役割も兼ね備えている。				
(6)主な事業内容	①資料収集・整理保存: 資料収集とその保存と活用を図るためデジタル化等を行う。 ②調査研究: 館企画展・常設展示に係る研究とその成果の公表(展示、報告書等)の実施。 ③展示: 常設展示更新、企画展示・収蔵資料展・出前展示の実施。 ④教育普及: 講座・観察会・展示解説等実施。学習支援、教員研修、各種レファレンス対応。 ⑤情報発信: デジタルミュージアムの製作・公開、Webコンテンツの更新等。 ⑥管理事業: 館舎管理。				
(7)運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> 県直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度				
(8-1)利用者数 (人)	H23年度 77,494	H24年度 82,801	H25年度 82,292	H26年度 104,134	【算出方法】入場者数
(8-2)普及事業参加者数(人)	H23年度 398	H24年度 6,309	H25年度 11,447	H26年度 7,825	
※県直営施設のみ (9)職員数 (人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	/
うち正規職員	4	4	4	4	
うち嘱託職員	0	0	0	0	
※県直営施設のみ (10)施設運営費 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
うち人件費	61,591	62,913	56,723	65,026	
うち維持補修費	37,876	38,636	34,612	39,501	
	1,557	2,354	0	928	
※指定管理施設のみ (11)指定管理料 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	/
上記以外の管理運営費 (維持補修費など)					
※指定管理施設のみ (12)指定管理期間					/
※該当施設のみ (13)利用料金収入(千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
※該当施設のみ (14)使用料等収入(千円)	H23年度 6,927	H24年度 6,607	H25年度 6,302	H26年度 7,259	
(15)設置目的に関する事項	※運営実態が設置目的を満たしているかについての認識、設置時に想定しなかった社会情勢等の変化による設置目的への影響等を記載 ・博物館が、地域振興において中心的施設としての役割が期待されるようになってきた。				
(16)市町村や民間等との役割分担に関する事項	市町村・国の類似施設の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 民間・NPO等の類似施設の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※有の場合、県の施設と当該施設の機能等の相違を記載 近隣施設として茂原市立美術館・郷土資料館、いすみ市郷土資料館、睦沢町立歴史民俗資料館、長南町郷土資料館、御宿町歴史民俗資料館がある。これらの館は、当該自治体内の資料を収集・展示する施設であるが、専任職員を配置しているのは茂原市のみで、他は文化財行政・生涯学習行政職との兼務である。どの館も大多喜城分館とは機能・性格等は一致しない。また、武家資料を総合的に収集・保管している施設は県内には他にない。 ※広域利用に関する実態を記載 地元町・観光団体等が開催する「大多喜さくらまつり」「大多喜お城まつり」などの地域振興事業の開催に継続して協力。平成23～25年度にかけて山武・長生・夷隅・市原市等の歴史・文化資料を展示・紹介する企画展を実施するなど、立地をいかした広域事業に取り組んでいる。また、圏央道、いすみ鉄道とセットにした旅行会社企画に用いられる等、観光資源としての役割が高い。				

※県直営施設のみ (17)運営形態に関する事項	指定管理者制度の導入について <input checked="" type="checkbox"/> 可能性あり <input type="checkbox"/> 不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 指定管理者制度導入によるこれ以上のコストの縮減は望めず、効率的・効果的運営は難しいため、現行直営としているが、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理の導入の可能性を引き続き検討する。
	地方独立行政法人化について <input checked="" type="checkbox"/> 可能性あり <input type="checkbox"/> 不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 現時点で、地方独立行政法人が設置している事例はない。 現在、県立博物館は全て登録博物館である。独立行政法人になると、館の設置者が法人となるため、博物館法上の登録博物館になることができない。
(18)他都道府県の状況	※他自治体(近県)における類似施設の設置状況、運営形態等を記載 関東甲信越静築の総合博物館を含む人文系博物館15施設のうち、指定管理者制度を導入しているのは、東京都1館、茨城県1館、栃木県2館であり、残りの11施設は全て直営である。 また、関東では都県立の城郭を模した博物館は千葉県以外にはなく、武家関係資料を中心とした館施設もない。
(19)課題	※大規模修繕等の必要性等ハード面 昭和50年開館の城郭形式の博物館は、耐震強度が不足しており、改修工事が必要である。また、4階まである施設にも関わらず昇降装置がないため、バリアフリーを目指した改修や老朽化による空調設備・照明設備・展示映像・音声設備の更新が必要である。
	※利用実績の低下等ソフト面
(20)改善方針・経緯	※上記についてハード面の改善方針及び現在までの取組を記載 耐震改修については、早期の改修を目指す。研修館(集会室)の外壁(下見板)、縁などの部材腐朽、空調設備の改修、展示設備については、適宜、計画的に更新予定。
	※上記についてソフト面の改善方針及び現在までの取組を記載(集客努力、サービス向上への取組など) 地域・県民との連携、学校教育支援を推進する。
(21)県の関与等の必要性	市町村・民間移譲の可能性 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※上記の理由を記載 町との移譲交渉を行ったが、移譲には至っていない。地元町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、移譲の可能性を検討する。
	統廃合の可能性 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※上記の理由を記載 研究機能・資料等を集約することについても検討する。
(22)公の施設の見直し方針	※平成24年3月に策定した公の施設の見直し方針の内容 【施設内容検討】 ・当面現行維持とする。ただし、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館・同大多喜城分館・関宿城博物館と産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入の可能性を引き続き検討する。 ・また、中央博物館大利根分館・同大多喜城分館については、地元市町のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図るとともに、中長期的には利用状況等を踏まえ、施設のあり方について引き続き検討を行うこととし、関宿城博物館と現代産業科学館については、県立博物館機能の継承を前提として、財政状況等も勘案し、地元市への移譲の可能性をあわせて検討する。
(23)見直し方針の進捗状況	町への移譲については、平成15年度から協議をしてきたところだが、移譲には至っていない。指定管理者制度の導入については引き続き検討を行う。
(24)新見直し方針(案)	【施設内容検討】 ・県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。 ・地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町への移譲の可能性を検討する。

公の施設の見直し方針の進捗状況等

施設所管課:教育庁教育振興部文化財課

(1)施設名	関宿城博物館				
(2)施設所在地	野田市関宿三軒家143-4				
(3)設置年月日	平成7年11月1日				
(4)面積 (m ²)	建築面積 2,103.85m ²	延床面積 2,172.31m ²	敷地面積 11,134.81m ²		
(5)設置目的	関宿城博物館は、「河川とそれに関わる産業」をテーマとし、利根川流域に生きた人々の生活の歴史を分かりやすく紹介する。利根川流域における洪水・治水の歴史や、河川によって育まれた産業や文化を「房総の河川」・「河川交通と伝統産業」という視点で紹介し、近世の関宿藩に関する「関宿藩と関宿」により展示を構成している。				
(6)主な事業内容	①展示事業:常設展示更新、企画展示、収蔵資料展示等 ②教育普及事業:講座、講演会、フィールドミュージアム、体験教室等 ③調査・研究事業:資料収集・整理・保存等 ④情報発信・広報:博物館データベース、デジタルミュージアムの製作・公開、Webコンテンツの更新、メールマガジンの発行等 ⑤管理事業:館舎管理、日本庭園管理等。				
(7)運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> 県直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度				
(8-1)利用者数 (人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	【算出方法】入場者数
	107,984	103,122	98,376	103,056	
(8-2)教育普及事業参加者数(人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	【算出方法】体験プログラム等参加者数
	13,318	10,947	26,898	22,248	
※県直営施設のみ (9)職員数 (人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	/
うち正規職員	7	7	7	7	
うち嘱託職員	1	1	1	1	
※県直営施設のみ (10)施設運営費 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
うち人件費	66,482	67,516	65,274	68,986	
うち維持補修費	2,154	1,237	2,190	0	
※指定管理施設のみ (11)指定管理料 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
上記以外の管理運営費 (維持補修費など)					
※指定管理施設のみ (12)指定管理期間					
※該当施設のみ (13)利用料金収入(千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
※該当施設のみ (14)使用料等収入(千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
	3,513	3,440	2,998	3,384	
(15)設置目的に関する事項	※運営実態が設置目的を満たしているかについての認識、設置時に想定しなかった社会情勢等の変化による設置目的への影響等を記載 ・地域のシンボルとしての価値が高まり、地域の観光振興等への寄与が求められている。 ・博物館が、地域振興において中心的施設としての役割が期待されるようになってきた。				
(16)市町村や民間等との役割分担に関する事項	市町村・国の類似施設の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 民間・NPO等の類似施設の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※有の場合、県の施設と当該施設の機能等の相違を記載 ・近隣施設として野田市郷土博物館、上花輪歴史館、鈴木貫太郎記念館がある。これらの施設は、旧野田市の歴史や醤油醸造業、美術作品に関して活動を行っており、関宿城博物館がテーマとしている「河川とそれにかかわる産業」「関宿藩と関宿」と重複する部分はない。ただし、地域で共通するテーマについては連携事業を行うことができる。 ※広域利用に関する実態を記載 立地から、千葉県のみならず、埼玉県・茨城県・東京都方面からの利用者も多い。関東地方の中心に位置し、城郭を外観としていることから、観光スポットとして知られ、また、江戸川・サイクリングロードの休憩地に隣接する。				

<p>※県直営施設のみ (17)運営形態に関する事項</p>	<p>指定管理者制度の導入について <input checked="" type="checkbox"/>可能性あり <input type="checkbox"/>不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 指定管理者制度導入によるこれ以上のコストの削減は望めず、効率的・効果的運営は難しいため、現行直営としているが、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者の導入の可能性を引き続き検討する。</p> <p>地方独立行政法人化について <input checked="" type="checkbox"/>可能性あり <input type="checkbox"/>不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 現時点で、地方独立行政法人が設置している事例はない。 現在、県立博物館は全て登録博物館である。独立行政法人になると、館の設置者が法人となるため、博物館法上の登録博物館になることができない。</p>
<p>(18)他都道府県の状況</p>	<p>※他自治体(近県)における類似施設の設置状況、運営形態等を記載 関東甲信越静築の総合博物館を含む人文系博物館15施設のうち、指定管理者制度を導入しているのは、東京都1館、茨城県1館、栃木県2館であり、残りの11施設は全て直営である。 また、関東では都県立の城郭を模した博物館は千葉県以外にはない。「川」を主テーマにした施設として埼玉県立川の博物館があるが、同館は「荒川と人々のくらしの関わり」をテーマとし、荒川を生み出した地形や環境、生物等自然誌系となっており、扱う資料も相違している。</p>
<p>(19)課題</p>	<p>※大規模修繕等の必要性等ハード面 施設の本館は築21年経過しており、屋根瓦の乱れ、空調・照明設備、展示映像・音声設備が老朽化している。</p> <p>※利用実績の低下等ソフト面</p>
<p>(20)改善方針・経緯</p>	<p>※上記についてハード面の改善方針及び現在までの取組を記載 建物、空調設備等は大規模修繕となるため、全庁的な計画に位置づける必要がある。展示設備については、適宜、計画的に更新予定。</p> <p>※上記についてソフト面の改善方針及び現在までの取組を記載(集客努力、サービス向上への取組など) 地域・県民との連携、学校教育支援を推進する。</p>
<p>(21)県の関与等の必要性</p>	<p>市町村・民間移譲の可能性 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 ※上記の理由を記載 市への移譲交渉を行ったが、移譲には至っていない。地元市のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市への移譲の可能性を検討する。</p> <p>統廃合の可能性 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 ※上記の理由を記載 研究機能・資料等を集約することについても検討する。</p>
<p>(22)公の施設の見直し方針</p>	<p>※平成24年3月に策定した公の施設の見直し方針の内容 【施設内容検討】 ・当面現行維持とする。ただし、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館・同大多喜城分館・関宿城博物館と産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入の可能性を引き続き検討する。 ・また、中央博物館大利根分館・同大多喜城分館については、地元市町のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図るとともに、中長期的には利用状況等を踏まえ、施設のあり方について引き続き検討を行うこととし、関宿城博物館と現代産業科学館については、県立博物館機能の継承を前提として、財政状況等も勘案し、地元市への移譲の可能性をあわせて検討する。</p>
<p>(23)見直し方針の進捗状況</p>	<p>市への移譲については、平成15年度から協議をしてきたところだが、移譲には至っていない。指定管理者制度の導入については、引き続き検討を行う。</p>
<p>(24)新見直し方針(案)</p>	<p>【施設内容検討】 ・県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。 ・地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町への移譲の可能性を検討する。</p>

公の施設の見直し方針の進捗状況等

施設所管課: 教育庁教育振興部文化財課

(1)施設名	美術館				
(2)施設所在地	千葉市中央区中央港1丁目10番1号				
(3)設置年月日	昭和49年4月1日				
(4)面積 (m ²)	建築面積 9,261.27m ²	延床面積 10,663.57m ²	敷地面積 33,058.87m ²		
(5)設置目的	本館は、地域美術館及び近代美術館として活動し、県民の美術への興味や関心に応え、鑑賞力を養うとともに、総合的な芸術活動を推進する。“みる・かたる・つくる”を運営方針とし、近・現代美術及び千葉県ゆかりの作家の作品と関係資料を体系的に収集し、常設展の充実につとめている。また、企画展なども開催し、多彩な展覧会を行っている。美術普及の面では講演会や実技講座、ワークショップなどの活動も活発に行っている。				
(6)主な事業内容	①展示事業: 企画展、収蔵資料展示、移動美術館等 ②教育普及事業: 企画展等関連講座、ワークショップ、実技講座、ミュージアムコンサート、博学連携事業、地域連携事業等 ③調査・研究事業: 資料貸出し等 ④管理事業: 館舎管理等				
(7)運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> 県直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度				
(8-1)利用者数 (人)	H23年度 208,185	H24年度 156,247	H25年度 0	H26年度 30,036	【算出方法】入場者数 ※耐震改修のためH25年1月～H27年1月まで休館した。
(8-2)普及事業参加者数(人)	H23年度 7,458	H24年度 8,513	H25年度 21,203	H26年度 5,236	
※県直営施設のみ (9)職員数 (人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	/
うち正規職員	18	16	16	18	
うち嘱託職員	0	0	0	0	
※県直営施設のみ (10)施設運営費 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
うち人件費	149,636	149,168	136,423	151,357	
うち維持補修費	2,048	1,155	0	1,549	
※指定管理施設のみ (11)指定管理料 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
上記以外の管理運営費 (維持補修費など)					
※指定管理施設のみ (12)指定管理期間					
※該当施設のみ (13)利用料金収入(千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
※該当施設のみ (14)使用料等収入(千円)	H23年度 29,508	H24年度 11,977	H25年度 0	H26年度 6,395	
(15)設置目的に関する事項	※運営実態が設置目的を満たしているかについての認識、設置時に想定しなかった社会情勢等の変化による設置目的への影響等を記載 ・美術館が、地域振興において中心的施設としての役割が期待されるようになってきた。				
(16)市町村や民間等との役割分担に関する事項	市町村・国の類似施設の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 民間・NPO等の類似施設の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※有の場合、県の施設と当該施設の機能等の相違を記載 千葉市立美術館がある。県立美術館は、千葉県全体を対象にして事業を行い、千葉県美術展覧会や各種県内の美術団体の展覧会を開催、千葉県ゆかりの様々なジャンルの作家の作品を収集している。一方、市立美術館は、江戸時代の絵画(浮世絵)、江戸～昭和初期の作品を収集し、展覧会や講演会等を実施している。二つの施設は、収蔵資料や事業展開の棲み分けができています。なお、市立美術館は指定管理者制度を導入し、非公募で(公財)千葉市教育振興財団が管理委託を受けている。 ※広域利用に関する実態を記載 県立美術館は、開館時から移動美術館を開催し、県内各地で収蔵作品鑑賞の機会を提供してきている。また、県内の学校や社会教育施設での出前授業やワークショップの開催、成田アート博覧会などの地域連携事業に携わってきている。				

※県直営施設のみ (17)運営形態に関する事項	指定管理者制度の導入について <input type="checkbox"/> 可能性あり <input checked="" type="checkbox"/> 不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 博物館運営費は既に極限まで縮減しており、指定管理者制度導入によるこれ以上のコストの縮減は望めず、効率的・効果的運営は難しいため、現行維持の直営とする。 耐震改修等工事が完了し、郷土のすばらしさを再認識し、県民自らが新たな「ちば文化」を創造する美術館を目指していく。
	地方独立行政法人化について <input checked="" type="checkbox"/> 可能性あり <input type="checkbox"/> 不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 現時点で、地方独立行政法人が設置している事例はない。 現在、県立博物館は全て登録博物館である。独立行政法人になると、館の設置者が法人となるため、博物館法上の登録博物館になることができない。
(18)他都道府県の状況	※他自治体(近県)における類似施設の設置状況、運営形態等を記載 茨城・栃木・群馬・埼玉・神奈川・新潟県の県立美術館は直営。東京都は指定管理者制度(非公募)、山梨県は業務の一部に指定管理者制度導入。
(19)課題	※大規模修繕等の必要性等ハード面 H24～26の耐震改修等工事対象外であった、管理棟・第8展示室について今後大規模修繕が必要となる。
	※利用実績の低下等ソフト面
(20)改善方針・経緯	※上記についてハード面の改善方針及び現在までの取組を記載 H24～26年度耐震改修等工事を実施したが、管理棟・第8展示室については、今後改修の必要がある。
	※上記についてソフト面の改善方針及び現在までの取組を記載(集客努力、サービス向上への取組など) 耐震補強後の再開館事業においては、①郷土の美術史と偉人を学び、郷土に誇りを持つ心を育む、②幅広い年齢層や県民ニーズに対応、③若手アーティストを育て、新たな「ちば文化」を発信、憩いとやすらぎの場を提供する、という4つの目指す姿の実現に努める。
(21)県の関与等の必要性	市町村・民間移譲の可能性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※上記の理由を記載 千葉市にある市立美術館とは、展覧会の開催内容や対象とする美術作品、活動エリアが相違し、棲み分けが明確である。また、民間への移譲についての申入れはない。
	統廃合の可能性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※上記の理由を記載 県立唯一の美術館であり、収蔵資料、展示施設等、他の施設との統合は不可能である。また、県民の美術へふれる機会を提供できる唯一の施設として廃止はできない。
(22)公の施設の見直し方針	※平成24年3月に策定した公の施設の見直し方針の内容 【施設内容検討】 ・当面現行維持とする。ただし、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館・同大多喜城分館・関宿城博物館と産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入の可能性を引き続き検討する。 ・また、中央博物館大利根分館・同大多喜城分館については、地元市町のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図るとともに、中長期的には利用状況等を踏まえ、施設のあり方について引き続き検討を行うこととし、関宿城博物館と現代産業科学館については、県立博物館機能の継承を前提として、財政状況等も勘案し、地元市への移譲の可能性をあわせて検討する。
(23)見直し方針の進捗状況	効率的かつ効果的な施設運営に努めた。
(24)新見直し方針(案)	【施設内容検討】 ・県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。 ・地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町への移譲の可能性を検討する。

公の施設の見直し方針の進捗状況等

施設所管課:教育庁教育振興部文化財課

(1)施設名	現代産業科学館				
(2)施設所在地	市川市鬼高1丁目1番3号				
(3)設置年月日	平成6年4月1日				
(4)面積 (m ²)	建築面積 5,200.54m ²	延床面積 8,561.33m ²	敷地面積 18,182m ²		
(5)設置目的	<p>科学技術の目覚ましい進歩にともない、産業は著しく発達し、国民生活に大きく向上してきた。これら産業を支える科学技術は、ますます重要となり、人間社会に対する直接的な影響を強める一方、その理解は複雑で難しいものとなっている。</p> <p>そこで、千葉県立現代産業科学館は、子どもから大人までだれもが産業に応用された科学技術を体験的に学ぶことができる場を提供することを目的として設置された。</p>				
(6)主な事業内容	<p>①展示事業:常設展示更新、企画展示、収蔵資料展示、演示実験、サイエンスショー、展示解説、展示運営協力会連携展示等</p> <p>②教育普及事業:講座、講演会、工作教室、乗車体験、地域連携イベント等</p> <p>③調査・研究事業:資料収集・整理・保存等</p> <p>④情報発信・広報:博物館データベース、デジタルミュージアムの製作・公開、Webコンテンツの更新、メールマガジンの発行等</p> <p>⑤管理事業:館舎管理、駐車場管理等。</p>				
(7)運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> 県直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度				
(8-1)利用者数 (人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	【算出方法】入場者数
	176,379	161,882	161,365	195,808	
(8-2)教育普及事業参加者数(人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	【算出方法】体験プログラム等参加者数
	106,360	59,928	61,755	103,562	
※県直営施設のみ (9)職員数 (人)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	/
うち正規職員	23	23	25	25	
うち嘱託職員	10	10	10	10	
※県直営施設のみ (10)施設運営費 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
うち人件費	241,276	251,658	237,680	224,433	
うち維持補修費	6,609	5,370	5,824	500	
※指定管理施設のみ (11)指定管理料 (千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
上記以外の管理運営費 (維持補修費など)					
※指定管理施設のみ (12)指定管理期間					
※該当施設のみ (13)利用料金収入(千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
※該当施設のみ (14)使用料等収入(千円)	11,188	6,847	8,554	16,126	
(15)設置目的に関する事項	<p>※運営実態が設置目的を満たしているかについての認識、設置時に想定しなかった社会情勢等の変化による設置目的への影響等を記載</p> <p>・博物館が、地域振興においての中心的施設としての役割が期待されるようになってきた。</p>				
(16)市町村や民間等との役割分担に関する事項	<p>市町村・国の類似施設の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>民間・NPO等の類似施設の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p>※有の場合、県の施設と当該施設の機能等の相違を記載</p> <p>県内には、千葉市科学館、航空科学博物館、東金こども科学館の科学系施設があるが、千葉県の鉄鋼・石油・電力の基幹産業の歴史や、先端技術、科学原理等を紹介する機能をもった施設は、現代産業科学館が唯一である。</p> <p>※広域利用に関する実態を記載</p> <p>県内企業・大学等を会員とした展示・運営協力会が組織され、館の諸事業へ情報、資料、人材等の提供を行うとともに、連携した展示会や実験ショー等を実施している。</p>				

<p>※県直営施設のみ (17)運営形態に関する事項</p>	<p>指定管理者制度の導入について <input checked="" type="checkbox"/>可能性あり <input type="checkbox"/>不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 指定管理者制度導入によるこれ以上のコストの削減は望めず、効率的・効果的運営は難しいため、現行直営としているが、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者の導入の可能性を引き続き検討する。</p> <p>地方独立行政法人化について <input type="checkbox"/>可能性あり <input checked="" type="checkbox"/>不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載 現時点で、地方独立行政法人が設置している事例はない。 現在、県立博物館は全て登録博物館である。独立行政法人になると、館の設置者が法人となるため、博物館法上の登録博物館になることができない。</p>
<p>(18)他都道府県の状況</p>	<p>※他自治体(近県)における類似施設の設置状況、運営形態等を記載 東京都にある国立科学博物館・日本科学未来館・科学技術館、栃木県子ども総合科学館、山梨県立科学館、新潟県立自然科学館が類似施設となる。国立科学博物館・日本科学未来館は独立行政法人、科学技術館は公益財団が設置・運営している。また、栃木・山梨県は指定管理者、新潟県は直営である。県内では、科学原理・技術以外に域内の産業史を紹介する施設は他にはない。</p>
<p>(19)課題</p>	<p>※大規模修繕等の必要性等ハード面 ・開館20周年を超えて、各種設備(空調・照明・展示等)の老朽化が進んでいる。</p> <p>※利用実績の低下等ソフト面 ・サイエンスドームに設置されていたアイマックスシアター設備は平成15年度末に撤去した。</p>
<p>(20)改善方針・経緯</p>	<p>※上記についてハード面の改善方針及び現在までの取組を記載 ・展示にかかる各種実験装置について、適宜更新している。また、空調や照明設備についても、適宜更新予定である。</p> <p>※上記についてソフト面の改善方針及び現在までの取組を記載(集客努力、サービス向上への取組など) ・サイエンスドームは、現在、期間限定でプラネタリウム、科学映画上映、講演会等の事業に活用している。 ・地域・県民との連携、学校教育支援を推進する。</p>
<p>(21)県の関与等の必要性</p>	<p>市町村・民間移譲の可能性 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 ※上記の理由を記載 市との移譲交渉を行ったが、移譲には至っていない。地元市のまちづくりや活性化施策を踏まえ、移譲の可能性を検討する。</p> <p>統廃合の可能性 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無 ※上記の理由を記載 産業技術や科学原理を扱う施設として唯一であること、収蔵資料や県民へ提供している各種実験に係る装置の規模と数から、他機関との統廃合はできない。</p>
<p>(22)公の施設の見直し方針</p>	<p>※平成24年3月に策定した公の施設の見直し方針の内容 【施設内容検討】 ・当面現行維持とする。ただし、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館・同大多喜城分館・関宿城博物館と産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入の可能性を引き続き検討する。 ・また、中央博物館大利根分館・同大多喜城分館については、地元市町のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図るとともに、中長期的には利用状況等を踏まえ、施設のあり方について引き続き検討を行うこととし、関宿城博物館と現代産業科学館については、県立博物館機能の継承を前提として、財政状況等も勘案し、地元市への移譲の可能性をあわせて検討する。</p>
<p>(23)見直し方針の進捗状況</p>	<p>・指定管理者制度の導入については、引き続き検討する。</p>
<p>(24)新見直し方針(案)</p>	<p>【施設内容検討】 ・県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。 ・地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町への移譲の可能性を検討する。</p>

(16)市町村や民間等との役割分担に関する事項	市町村・国の類似施設の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 民間・NPO等の類似施設の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※有の場合、県の施設と当該施設の機能等の相違を記載 県内には、再現民家を複数設置し、体験を主たる事業として展開している博物館はない。
	※広域利用に関する実態を記載 県内全域及び外国人観光客を含む県外からの利用者も多い。
※県直営施設のみ (17)運営形態に関する事項	指定管理者制度の導入について <input type="checkbox"/> 可能性あり <input type="checkbox"/> 不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載
	地方独立行政法人化について <input type="checkbox"/> 可能性あり <input type="checkbox"/> 不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載
(18)他都道府県の状況	※他自治体(近県)における類似施設の設置状況、運営形態等を記載 東京都に江戸東京たても園がある。
(19)課題	※大規模修繕等の必要性等ハード面 天然素材(茅・杉皮)を葺き材とした建物と移築文化財建造物が多いことから、定期的な維持補修及び改修工事が必要である。また、広大な敷地から園路整備や、マツクイムシ対策、里山管理等の史跡公園としての植栽及び森林草地の管理を要する。 ※利用実績の低下等ソフト面 ・風土記の丘資料館の展示更新 ・障害のある方の利用促進への対応 ・ホームページの外国語・高齢者への対応
(20)改善方針・経緯	※上記についてハード面の改善方針及び現在までの取組を記載 県側で取り組むべき大規模修繕計画を作成し、順次、修繕を進める。今後も定期的な維持補修等に取り組んでいく。 ※上記についてソフト面の改善方針及び現在までの取組を記載(集客努力、サービス向上への取組など) ・指定管理者から提出される事業計画及び事業報告のヒアリングの中で取組状況の確認を行う。
(21)県の関与等の必要性	市町村・民間移譲の可能性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※上記の理由を記載 ・所在する栄町への移譲交渉、民間移譲交渉の実績はない。 ・成田空港近接の施設として、千葉県ひいては日本の生活文化を伝承する役割から、引き続き県が設置者となって管理運営の形態を検討する中で、現在導入している指定管理者制度へ移行してきたため。 統廃合の可能性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※上記の理由を記載 既に平成18年に2館を統合した。
(22)公の施設の見直し方針	※平成24年3月に策定した公の施設の見直し方針の内容 【施設内容検討】 ・当面現行維持とする。ただし、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館・同大多喜城分館・関宿城博物館と産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入の可能性を引き続き検討する。 ・また、中央博物館大利根分館・同大多喜城分館については、地元市町のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図るとともに、中長期的には利用状況等を踏まえ、施設のあり方について引き続き検討を行うこととし、関宿城博物館と現代産業科学館については、県立博物館機能の継承を前提として、財政状況等も勘案し、地元市町への移譲の可能性をあわせて検討する。
(23)見直し方針の進捗状況	指定管理者制度の利点を活かした県民サービスの向上、経費の縮減が図られている。
(24)新見直し方針(案)	【施設内容検討】 ・県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。 ・地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町への移譲の可能性を検討する。